

第2編

前期基本計画(2019→2023)

第1章 市民協働分野

第1章 市民協働分野

基本施策 1－1 市民協働

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- NPO法人※や各種団体等を主体に、まちづくりや地域づくりをはじめとする各分野で、市民協働が進められており、年3回実施する清掃大作戦や市民協働によるあやめ園整備事業は、その取り組み実績から国土交通省事業の日本風景街道※「いたこ あやめ花街道」登録へつながるなど、市民活動による成果が現れています。
- また、地区公民館では、地域の人々が主体となって様々な活動が実施されています。

【主な課題】

- 各分野で市民や事業者と行政との協働が進められていますが、活動の主体となる市民の高齢化や後継者不足等の課題が指摘されています。
- また、「あやめ園整備事業」は、潮来市独自の取り組みであり、このような活動を、水郷景観づくりや観光振興に繋げていく必要があります。
- このような市民と行政の協働は、地域づくりや活性化のために不可欠であり、ボランティアや地域づくり活動等に対する啓発が必要です。



市民によるあやめ園整備事業



日本風景街道登録

2 目指す姿

- 市民の協働や行政との連携が深まり、まちづくりをはじめとする各分野における市民・企業・NPO・各種団体等の活動が進められています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
1101	市民協働によるあやめ園整備の参加者数	1,300 人	1,800 人
1102	市民の NPO 法人※数	9 法人	13 法人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民協働によるまちづくり、地域づくりの取り組みは、今後一層不可欠になることから、市民協働活動への参加促進、人材の育成に取り組むとともに、活動分野の拡充を推進します。

施策 1-1-1 市民参加機会の充実

【取組方針】

- 既存の NPO 法人やまちづくり団体等との連携を一層強化し、それらの活動を通じた市民参加機会の充実を支援します。
- 地区公民館活動や、公民館講座等をきっかけとして、多様な分野への市民参加を促進するため、生涯学習分野と連携して活動機会や講座等の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 出前講座

施策 1-1-2 市民が活動する分野の拡大

【取組方針】

- 市民一人ひとりが、自らの興味や関心を生かしてまちづくり、地域づくりに参加できるよう、観光や商業、生涯学習分野等での活動の充実を図るとともに、国際交流や地域文化の継承等、活動分野の拡大を促進します。
- 多様な分野での活動を、潮来市の活力とするため、組織間の連携強化と、活動に関する情報提供を充実します。

【主な事業、取組】

- 花菖蒲花いっぱい運動
(市民あやめ園整備事業・一人一鉢運動)

施策 1-1-3 まちづくりの担い手の育成

【取組方針】

- 茨城県が実施している「明日の地域づくり委員会」を通じて、市民参加機会を創出するとともに、地域の課題の共有化を進めます。
- まちづくりや地域づくりの担い手の育成を支援するとともに、若年層の参加促進を図ります。

【主な事業、取組】

- 明日の地域づくり委員会
- まちづくり人材ネットワーク形成事業

第1章 市民協働分野

基本施策 1 – 2 地域コミュニティ

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、地域コミュニティの担い手として 66 の自治会（区）が活動しています。この地域を単位として、地域に住む人たちが主体となり、住みよい豊かなまちづくりを目指して、地域における問題解決、住民の連帯意識の向上のための様々な活動に取り組んでいます。
- しかし、自治会（区）への加入率が低下しているとともに、活動の中心となる人材の高齢化も進んでおり、地域コミュニティの活性化に向けて、自治会（区）への加入促進に取り組んでいます。



花植え活動

【主な課題】

- 地域コミュニティは、地域の活性化、安全・安心なまちづくりのために重要な役割を担っています。また、高齢者支援や災害時の共助においても主体的な活動が期待されますが、担い手の高齢化、地域への帰属意識の希薄化、自治会（区）への加入率の低下が進んでいます。
- 地域からの要望を把握し改善に繋げるため、「自治総合コミュニティ事業」に取り組んでいますが、要望が多く、順番待ちになっているほか、要望の多様化が進んでいます。



潮来祇園祭禮

2 目指す姿

- 各地域で住民同士が交流し、地域資源を生かした主体的な地域づくり活動が行われ、コミュニティ活動の充実が進んでいます。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
1201	自治会加入率(世帯ベース)	53.3%	54.0%
1202	公民館の利用者数（再掲） ※地区公民館含む ※体育館施設を除く	94,603人／年	99,300人／年

※自治会加入率（世帯ベース）は各地区加入率の潮来市平均。

4 施策の展開

【施策の展開方針】

地域コミュニティは、市民の安全・安心な暮らしを支えるうえで、今後も重要な立場に立ち、組織の充実やコミュニティ活動の支援を図るとともに、地域活動の拠点となるコミュニティ施設の充実を図ります。

施策 1-2-1 コミュニティ組織の充実

【取組方針】

- 自治会（区）を単位とするコミュニティは、地域づくりの主体となる組織であり、住民同士の連帯感や安全・安心な生活環境づくりのため、一層の充実を図ります。
- 市のホームページへの情報掲載のほか、地域でのポスティングや交流会の開催等を支援し、自治会（区）への加入を促進します。
- 加入率の向上とともに、若年層の参加促進に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 地域コミュニティ加入促進事業（コミュニティ助成事業補助金）

施策 1-2-2 コミュニティ活動の支援

【取組方針】

- 地域における活動分野は、身近な生活環境の維持だけでなく、子育て支援や高齢者支援、防災等の分野においても、今後大きな役割が期待されることから、活動の重要性についての啓発に取り組みます。
- 自主防災組織の活動や、教育機関との連携支援等を通じて、コミュニティ活動の支援を行います。

【主な事業、取組】

- 地域コミュニティ活動支援事業（コミュニティ助成事業補助金）

施策 1-2-3 コミュニティ施設の充実

【取組方針】

- コミュニティ施設は、地域活動の拠点として重要な施設であることから、地域における管理・運営を前提として、今後も集会所の整備に取り組みます。
- 地域活動の推進や伝統文化の継承を支援するため、自治総合コミュニティ事業をはじめとする支援を行います。

【主な事業、取組】

- 自治総合コミュニティ助成事業（県の宝くじ助成）
- 防犯灯設置事業

第1章 市民協働分野

基本施策 1－3 男女共同参画※

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- これまで、潮来市男女共同参画都市宣言（平成11年12月）を行うとともに、男女共同参画基本計画に基づき、誰もが生きがいを持って暮らしやすい地域社会を形成し、それぞれの能力や個性を発揮することにより、社会の対等なパートナーとして活動する社会の実現に向けて取り組んでいます。
- 男女共同参画に関する取り組みを推進するため、潮来市男女共同参画推進員を組織するとともに、男女共同参画公開講座や推進体制づくりに力を入れています。また、男女共同参画に関する様々な問題に対応するため、潮来市男女共同参画総合相談窓口を設置し、相談体制の充実も図っています。



男女共同参画事業「父親参画」

【主な課題】

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が平成27年8月に制定され、性別を問わず、意欲と能力に応じてあらゆる分野で活躍できる社会の実現が求められており、社会生活だけでなく家庭においても男女共同参画に向けた取り組みが求められます。
- 潮来市では、現在の男女共同参画基本計画が2020年度に終了することから、新たな男女共同参画基本計画策定に向けて、男女共同参画に対する意識向上を職員及び市民に対し啓発しつつ、現代の社会情勢や市の現状を把握する取り組みが必要となっています。



男女共同参画啓発講演会

2 目指す姿

- 一人ひとりが、家庭や職場、地域等において、自分の能力や個性を生かして活躍する環境が整い、誰もが生きがいを持って暮らしやすい地域社会が形成されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
1301	審議会等への女性の登用率	26.5%	30.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

職場や家庭、地域等において、誰もが生きがいを持って暮らしやすい地域社会を形成し、それぞれの能力や個性を発揮できる環境づくりに向け、男女共同参画※の指針となる「潮来市男女共同参画基本計画」の改定を行い、啓発活動や相談体制の一層の充実を図ります。

施策 1-3-1 男女共同参画意識の醸成

【取組方針】

- 男女共同参画の指針となる男女共同参画基本計画の改定を行うとともに、男女共同参画に関する意識の啓発に向けたセミナーや講座の開催を行います。

【主な事業、取組】

- 意識調査の実施
- 男女共同参画基本計画策定
- 県主催セミナー等への参加促進
- 中学校を対象とした出前講座

施策 1-3-2 男女共同参画の推進

【取組方針】

- 誰もが、それぞれの能力や個性を生かして活躍できる環境づくりを目指し、推進・支援体制の強化を図るとともに、相談窓口の充実に取り組みます。
- 女性の活躍推進に向けて、女性の職業生活と家庭生活の両立のために必要な支援や環境づくりを進めるとともに、庁内での女性管理職の登用や政策形成過程での女性の参画を推進します。

【主な事業、取組】

- 女性活躍推進セミナー
- 男女共同参画推進員の設置
- 男女共同参画総合相談事業

第1章 市民協働分野

基本施策 1－4 人権尊重

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 人権に対する意識の醸成を図るため、ホームページや広報紙を活用した人権意識の啓発とともに、講演会の開催や、家庭や地域、学校、職場等を通じた人権教育を行うとともに、相談窓口を設置し、人権問題に取り組んでいます。

【主な課題】

- 思いやりのある温かい地域社会を形成するために人権に関する問題、人権尊重の重要性等については、人権教育を通じて一層の啓発を図る必要があります。
- 潮来市では、ホームページや広報紙を活用した広報事業のほか、人権教育推進事業に取り組んでいますが、引き続き、職員への研修とともに、市民に対しての啓発活動への取り組みに努める必要があります。



人権教育研修会

2 目指す姿

- 誰もが人権問題を身近な問題として意識する環境が醸成され、思いやりのある暮らしやすい社会が形成されています。

3 目標指標

目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
1401 人権教育研修会の参加者数	213 人	250 人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民一人ひとりが人権を尊重し、思いやりのある暮らしができるよう、同和問題をはじめとして、いじめ、虐待、差別等の解消に向け、人権課題に対する理解を促進し、人権尊重という意識の醸成に取り組みます。

施策 1-4-1 人権意識の醸成

【取組方針】

- 人権尊重の課題と重要性に加え、人権尊重の重要性を啓発するため、広報紙やホームページを活用した広報活動を推進します。
- 相談窓口の充実や人権擁護委員との連携を図り、人権に対する課題や問題の解決に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 広報事業
- 意識調査

施策 1-4-2 人権教育の推進

【取組方針】

- 人権問題や人権意識の重要性に対する周知を図るため、研修機会や講座の開催を推進します。
- 人権に対する意識の醸成に総合的に取り組むため、各種団体や企業、市民に対する人権教育の機会づくりに取り組みます。
- 小中学校での人権作品集「心のかけ橋」の発行、人権作品展の開催等を行います。

【主な事業、取組】

- 人権教育推進事業